

施策	32 農林業の振興		
事業名	経営所得安定対策事業	担当課	農林課

事業の概要

目標対象者概要	米穀の需給及び価格の安定化を図り、営農意欲のある農業者が、農業を継続できる環境を整えるため、農業者に水稻の生産数量目標の通知を行うなど、経営所得の安定化をめざす。
---------	---

指標の推移

事業の指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
1	水稻生産数量目標達成率	%	予	90	90		
			実	91			
2	-		予				
			実				
3	-		予				
			実				

事業の評価

指標の状況	国の定める生産数量目標以下の作付率を達成できた。
総合評価	需要に応じた生産を推進するため、きめ細かく情報提供を実施するとともに、各種交付金の周知を図った。
今後の方向性	縮小 国の経営所得安定対策事業の方針変更を受け、米の直接支払交付金を平成30年度以降廃止するなど、一部縮小するが、その他の継続される各種交付金についての周知等を今後も引き続き実施する。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		2,319	2,006	2,094	-88
財源内訳	一般財源 (千円)		0	0	0
	国府支出金 (千円)		2,006	2,094	-88
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0